

## 5 諸雑費及び端数処理

### (1) 諸雑費

#### 1) 諸雑費の定義

当該作業に必要な労務、機械損料及び材料等でその金額が全体の費用に比べて著しく小さい場合に、積算の合理化のため諸雑費を計上する。

なお、諸雑費は、雑材料・小器材の費用等について、積算の繁雑さを避けるため率計上するものとする。

#### 2) 単価表

(イ)歩掛表に諸雑費率が記載されているもの

所定の諸雑費率の限度いっぱい計上する。なお、金額は1円未満を切捨てし、1円までとする。

(ロ)歩掛表に諸雑費率が記載されていないもの

諸雑費は計上しない。

#### 3) 内訳書

諸雑費は計上しない。

### (2) 端数処理

1) 単価表及び内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は1円未満を切捨てし、1円までとする。

2) 歩掛における数量の計算結果の端数処理については、各々に定めのある場合を除き、小数第3位を四捨五入し、第2位止めとする。

なお、「設置（取付）作業」と「撤去作業」を合わせた単価表を作成する場合、それぞれの作業毎に歩掛数量の端数処理を行い合計した数量を計上するものとする。

3) 直接工事費計は1円未満を切捨てし、1円までとする。

4) 共通仮設費の各細別ごとの積み上げ金額は1円未満を切捨てし、1円までとする。

5) 共通仮設費の率計上の金額は1,000円未満を切捨てし、1,000円単位とする。

6) 現場管理費の金額は1,000円未満を切捨てし、1,000円単位とする。

7) 一般管理費の金額は1円未満を切捨てし、1円までとする。

8) 間接工事費等の率計算において、対象としない額の合計金額は1円未満を切捨てし、1円までとする。

9) 処分費等諸経費対象外の金額は1円未満を切捨てし、1円までとする。

10) 工事価格は、1,000円未満を切捨てし、1,000円単位とする。

## ①工事費の積算

### ①-1 直接工事費、間接工事費の端数処理

- 1) 単価表及び内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。
- 2) 直接工事費計は1円未満を切捨てし、1円までとする。
- 3) 共通仮設費の各細別ごとの積み上げ金額は1円未満を切捨てし、1円までとする。
- 4) 共通仮設費の率計上の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。
- 5) 現場管理費の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。
- 6) 一般管理費の金額は1円未満を切捨てし、1円までとする。
- 7) 歩掛における数量の計算結果の端数処理については、各々に定めのある場合を除き、**小数第3位を四捨五入し、第2位止めとする。**  
なお、「設置（取付）作業」と「撤去作業」を合わせた単価表を作成する場合、それぞれの作業毎に歩掛数量の端数処理を行い合計した数量を計上するものとする。
- 8) 間接工事費等の率計算において、対象としない額の合計金額は1円未満を切捨てし、1円までとする。
- 9) 処分費等諸経費対象外の金額は1円未満を切捨てし、1円までとする。
- 10) 共通仮設費、現場管理費を週休2日補正した率は、下記のとおりとする。
  - ①算定式により求められる共通仮設費率及び現場管理費率を、それぞれ小数第2位止め、小数第3位四捨五入の端数処理を行う。
  - ②その後、施工地域補正を乗じて端数処理、続けて週休2日補正を乗じて端数処理を行う。（いずれも小数第2位止め、小数第3位四捨五入）
- 11) 共通仮設費、現場管理費を週休2日補正及びICT補正をした率は、下記のとおりとする。
  - ①算定式により求められる共通仮設費率及び現場管理費率を、それぞれ小数第2位止め、小数第3位四捨五入の端数処理を行う。
  - ②その後、施工地域補正を乗じて端数処理、続けてICT補正を乗じて端数処理、続けて週休2日補正を乗じて端数処理を行う。（いずれも小数第2位止め、小数第3位四捨五入）
- 12) 現場管理費を週休2日補正、ICT補正及び熱中症対策補正をした率は、下記のとおりとする。
  - ①算定式により求められる現場管理費率を、小数第2位止め、小数第3位四捨五入の端数処理を行う。
  - ②その後、施工地域補正を乗じて端数処理、続けて熱中症対策補正を加算して端数処理、続けてICT補正を乗じて端数処理、続けて週休2日補正を乗じて端数処理を行う。（いずれも小数第2位止め、小数第3位四捨五入）
  - ③熱中症対策補正は、熱中症対策補正值、真夏日率とも小数第2位止め、小数第3位四捨五入の端数処理を行う。
- 13) 処分費等諸経費対象外の金額については、端数処理は行わない。
- 14) 市場単価及び土木工事標準単価については、「市販公表図書」を発行している両団体（物価資料「建設物価」、「積算資料」）の単価を平均し、1,000円未満の単価について小数第1位四捨五入、1,000円以上の単価については有効桁上位3桁有効（以下切り捨て）とする。  
また、補正值を乗じた単価については、小数第3位を切り捨ての端数処理を行う。  
なお、補正值が複数ある場合の合算後の補正值は、小数第3位四捨五入の端数処理を行う。